



農業委員会報



いちご農家さんハウスにて
(令和5年2月撮影)



東みずほ幼稚園 にんじん収穫
(令和5年2月撮影)

● おもな内容 ●

- ★令和4年度農地賃借料情報……………2
- ★令和5年度農作業標準料金表……………3
- ★農業委員会についてご存じですか?……4、5
- ★米子市農林課 事業紹介……………6、7
- ★その他お知らせなど……………8

許可申請等の提出締め切り日は毎月15日です。

ただし、締め切り日が土曜日、日曜日、祝日等の場合は次の開庁日になります。

相談・手続きは農業委員会事務局へ

米子市の農地賃借料情報

令和4年1月から12月までに締結された賃借料水準（10a）あたりは、以下のとおりとなっています。（令和5年2月）

また、農地の条件等によって、金額が異なりますので、当事者同士で話し合ってください。

【田の部】

地区	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数（筆）
巖・春日	4,465	5,000	4,000	43
車尾・福生・旧米子・福米・加茂・住吉	10,672	10,684	10,661	2
五千石・尚徳・成実	4,240	6,729	1,700	60
彦名・富益・夜見・崎津・大篠津・和田	7,250	8,000	5,000	4
大高・県	6,586	10,000	3,000	35
淀江・宇田川・大和	4,602	10,319	1,733	164
米子市全般	4,812	10,684	1,700	308

【畑の部】

地区	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数（筆）
巖・春日	4,000	4,000	4,000	1
車尾・福生・旧米子・福米・加茂・住吉	8,365	17,991	4,329	27
五千石・尚徳・成実	5,123	7,246	3,000	2
彦名・富益・夜見・崎津・大篠津・和田	7,791	17,830	3,152	148
彦名新田	14,955	20,000	5,000	22
大高・県	5,932	12,564	3,000	8
淀江・宇田川・大和	9,979	11,547	4,773	13
米子市全般	8,594	20,000	3,000	221

1.データ数は、集計に用いた筆数です。

2.賃借料（平均額・最高額・最低額）の金額は、10aあたりの年額（単位：円）です。

3.物納（米1俵等）は、集計から除外しています。

令和5年度 米子市農作業標準料金表

- * この金額は市内全般の標準金額です。地区によっては相違があり、農地の状況によっても異なりますので、**当事者の話し合いにより決定**してください。
- * 燃料価格の高騰分については、価格変動の状況に応じて、当事者間の話し合いにより検討いただき決定してください。

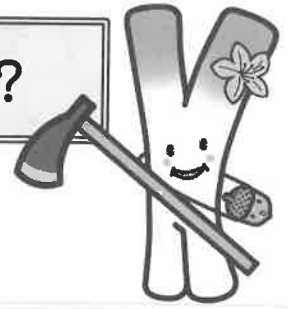
【農作業料金】

作 業 名		標準額 (税抜き)	標準額 (税込み)	摘 要	
耕うん (10アール当たり)	一般ほ場	6,700 円	7,370 円	2番すきは3割減 イタリアン跡は2割加算 逆転ロータリー・パワーデスクは2割加算 農地の状況により適宜加算	
	ほ場整備地	6,100 円	6,710 円		
	畑	6,200 円	6,820 円		
代かき (10アール当たり)	一般ほ場	6,500 円	7,150 円	2番すきのない農地は700円加算 農地の状況により適宜加算	
	ほ場整備地	6,100 円	6,710 円		
機械田植 (10アール当たり)	一般ほ場	6,200 円	6,820 円	側条施肥は500円加算 農地の状況により適宜加算	
	ほ場整備地	5,700 円	6,270 円		
畦 塗 り(1m当たり)		60 円	66 円	1m当たり	
明 きよ 作 業(1m当たり)		60 円	66 円	1m当たり	
稲刈	バインダー (10アール当たり)	一般ほ場	8,200 円	9,020 円	倒伏及び農地の状況により適宜加算 (刈りヒモ代含む)
		ほ場整備地	7,700 円	8,470 円	
	コンバイン (10アール当たり)	一般ほ場	18,700 円	20,570 円	
		ほ場整備地	15,900 円	17,490 円	
ハーベスター(10アール当たり)		7,500 円	8,250 円	生脱穀は乾燥状態により適宜加算	
ねぎ土寄せ	1回目 (10アール当たり)	水田	9,100 円	10,010 円	10アール当たり
		畑	4,200 円	4,620 円	
	2回目 (10アール当たり)	水田	10,300 円	11,330 円	
		畑	4,700 円	5,170 円	
	3回目以降 (10アール当たり)	水田	11,100 円	12,210 円	
		畑	6,900 円	7,590 円	
草 刈(1時間当たり)		1,940 円	2,134 円	1時間当たり(刈り払い機持込) 機械の種類によって適宜加算	
防除作業(10アール当たり)		1,050 円	1,155 円	薬剤別(人力的場合は別途加算)	
大豆 (10アール当たり)	播種	3,100 円	3,410 円	運搬料金は距離に応じて適宜加算	
	中耕・培土	6,200 円	6,820 円		
	コンバイン	11,100 円	12,210 円		

【農作業賃金】

作 業 名		標準額 (非課税)	摘 要
一般労務(労務賃金) (1時間当たり)	水田一般	888 円	1時間当たり 作業内容及び時間帯により適宜加算 参考:鳥取県最低賃金854円(R4.10.6~) 最低賃金改定時はそれに準じる
	畑	888 円	
ねぎ調理(労務賃金) (1時間当たり)		888 円	1時間当たり 参考:鳥取県最低賃金854円(R4.10.6~) 最低賃金改定時はそれに準じる

農業委員会についてご存じですか？



Q 農業委員会って何ですか？

農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村ごとに置かれる行政委員会です。農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行するほか、地域の農業者の代表として地域に根ざした活動を行っています。

Q 農業委員と農地利用最適化推進委員の違いはなんですか？

●農業委員(特別職の地方公務員)

米子市の農業者全体の代表

農業委員会総会での議決権があり、権利移動や転用許可申請への意見具申等を行います。農地利用最適化推進委員と連携し、農地パトロールなどを行っています。

●農地利用最適化推進委員(特別職の地方公務員)

農地利用最適化推進委員ごとの担当地区で農地利用調整等の日常的な現場活動を行っています。

農業委員会総会では議決権がなく、権利移動や転用許可申請にあたって意見を述べます。



Q どんな仕事をしていますか？

①農地の有効利用

- ・農地パトロール（農地の利用状況調査）や遊休農地所有者への利用意向調査による遊休農地の解消及び啓発を行っています。
- ・農地相談会の開催など、農地の利用調整に関する相談を受けています。

②農業者の支援

新規就農希望者、企業等の就農相談及び支援など、新たな農業の担い手確保に務めています。

③地域に根ざした活動

地域の話し合いへの参加など、農業振興や地域活性化に向けた様々な活動に参加しています。

④農業委員会報の発行

農業委員会報を通じて、農地相談会の案内や農地パトロールのお知らせ、各種支援制度の紹介などの農業者を応援する情報を発信しています。

⑤総会での審議

農業委員会総会で農地の権利移動、農地転用等に関する審議を行います。

令和5年度農地相談のご案内

相談日	相談時間	地区	開催場所
4月20日(木)	午後2時~4時	大高 県	大高公民館
4月24日(月)	午後2時~4時	巖 春日	巖公民館
5月23日(火)	午後2時~4時	夜見 彦名	夜見公民館
5月25日(木)	午後2時~4時	旧米子 福米	米子市役所
6月20日(火)	午後2時~4時	五千石 成実 尚徳	尚徳公民館
6月22日(木)	午後2時~4時	淀江 宇田川 大和	米子市淀江支所
8月22日(火)	午後2時~4時	富益 崎津	富益公民館
8月24日(木)	午後2時~4時	加茂 住吉	河崎公民館
9月19日(火)	午後2時~4時	和田 大篠津	大篠津公民館
9月21日(木)	午後2時~4時	福生 車尾	福生東公民館

農地中間管理事業を活用しよう!

農地中間管理事業は「信頼できる農地の中間的受け皿です」

●農地中間管理事業とは?

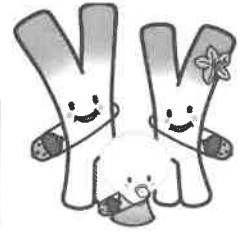
県知事が指定した組織である公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構が、地権者から農地を借り受け、地域の担い手に貸し付けする事業です。

リタイヤするので農地を貸したいな!と思ったら…

⇒まずは、ご相談ください。

詳しくは、農林課(☎23-5231)まで、お問い合わせください。

米子市は機構から業務の委託を受けて、相談窓口業務等を行っています。



米子市農林課 事業紹介

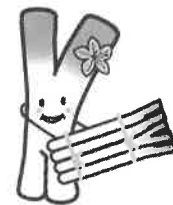
事業名	概要	対象者	連絡先
多面的機能支払交付金事業	<p>農業者や非農業者と行う農地や水路・農道の保全活動や農業用施設の長寿命化のための経費に対する助成</p> <p>事業取り組みごとの農地の単価に取組面積を乗じて得た金額を助成する</p>	活動組織	農林振興担当 0859-23-5222
環境保全型農業直接支払交付事業	<p>農業者の団体が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う</p> <p>取組ごとに設置された単価に取組面積を乗じて得た金額を助成する</p>	農業者の団体	農林振興担当 0859-23-5222
がんばる農家プラン事業	<p>認定農業者等が目標を定めて作成した営農計画達成に必要な施設や機械の購入費の助成を行う</p> <p>事業費の1/2の助成 補助上限あり</p> <p>※要件: 県のプラン審査会での認定</p>	認定農業者等	農林振興担当 0859-23-5223
就農応援交付金事業	<p>①経営開始資金 人・農地プランに位置づけられた 50 歳未満の認定新規就農者の就農初期に必要な資金について、年間 150 万円を限度に最長 3 年間交付する</p> <p>②就農応援給付金 認定新規就農者の就農初期の運転資金・生活資金等について、最長 3 年間助成する</p> <p>③親元就農促進支援交付金 認定農業者等が経営移譲する親元農業者に研修を実施する場合に、月額 10 万円を最大 2 年間交付する</p>	<p>① (人・農地プランに位置づけられた 50 歳未満の) 認定新規就農者</p> <p>② 認定新規就農者</p> <p>③ 認定農業者等</p>	農林振興担当 0859-23-5223
戦略的白ネギ総合対策事業	<p>白ネギの生育期防除に対する助成(ネギ黒腐菌核病を除く)</p> <p>事業費の1/3の助成 補助上限あり</p>	認定新規就農者、耕作放棄地を再生して栽培する農業者	農林振興担当 0859-23-5223

事業名	概要	対象者	連絡先
スマート農業推進事業	スマート農機の導入経費の補助 事業費の1/2の助成 補助上限あり ひとり1回限り ※要件:生産管理システムの導入	認定農業者等	農政担当 0859-23-5231
耕作放棄地再生利用対策事業	耕作放棄地を継続して耕作する際の再生作業経費を助成する ○障害物除去・深耕・整地等 補助上限24,000円/10a ○樹木の伐採等 補助上限50,000円/10a	農業者	農政担当 0859-23-5221
担い手規模拡大促進事業	農地中間管理事業・利用権設定事業による賃貸借の設定により新たに農地を借り入れる事業を実施する認定農業者に8,000円/10aを助成する	認定農業者 認定新規就農者	農政担当 0859-23-5221
6次産業化推進事業	農業者が自ら加工・製造・流通・販売を行う6次産業化に取り組むため、または農林水産業と商業・工業が連携(農商工連携)して商品開発に取り組むために必要な、施設や機械の整備費用を助成する事業費の1/2の助成 補助上限あり ※要件:県のプラン審査会での認定	認定農業者等	農政担当 0859-23-5231



他にも、自然災害(大雨、台風等)における農業経営のリスクを軽減するための農業収入保険の掛金を助成する制度や、イノシシ等侵入防止柵の設置経費の補助制度等があります。

詳しくは、農林課(0859-23-5231)までお問い合わせください。



農地を改良する場合、農業委員会までご相談ください

農地改良とは、農地の保全もしくは利用の増進などの農業経営改善を目的とした盛土、掘削等の行為をいいます。

農地の無断転用と区別するため、農業委員会に届出をお願いします。

訃報
農業委員の矢倉篤實さん(崎津地区担当)が去る十二月二十八日にご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈りし、哀悼の意を表します。



淀江町西原 にんじん圃場

食を通じて地にふれあい、収穫の喜びを感じ、未来を育てる
 東みずほ幼稚園の園児がにんじんの収穫を体験しました。
 収穫したにんじんは、その日の給食にスティックにんじんとして提供され、園児たちは意気揚々と収穫し、いっぱいあった圃場のにんじんもアツという間になくなりました。
 園児は「嫌いなにんじんが好きになった。」とのこと。先生からも、えぐみ臭みもなく、おいしさに驚いたとお声を頂きました。

紹介者の声



「たくさんとったよ、おいしかったよ」という声は生産者として大きな励みとなる。今後も農の大切さを知ってもらい様々な取組を通じて、地域が結びつく活動を行っていきたい。
 池口 稔(農地利用最適化推進委員)

農業者年金に加入しませんか



- ◆60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方
- ◇積立方式(確定拠出型)の年金で少子高齢化時代でも安心の制度です
- ◆保険料は月額2万円から自分で選べ、いつでも見直しできます
- ◇80歳までの保証がついた終身年金です(死亡一時金を遺族に給付します)
- ◆保険料は全額社会保険料控除となり、税制面で大きな優遇措置があります
- ◇認定農業者等の要件を備えた方には、保険料の国庫補助があります



全国農業者新聞のご案内

- *発行日 毎週金曜日
- *購読料 1ヵ月 700円(税込)
- *発行所 全国農業会議所
- *申込先 農業委員会事務局まで

編集後記

現編集メンバーでの最後の会報となりました。コロナ禍で充分な編成会議が出来ず、不十分な内容でしたが、お読みいただきありがとうございました。これからも、連絡したいこと、皆様が知りたいたいことを載せ、読んでいただける内容になるよう努めますので、ご意見、ご要望をお待ちしております。

【編集委員】委員長 角 力
 委員 大塚 清徳、大縄 敬次、尾坂 宣雄、高橋 敦美、西村 茂春、船越 真
 年二回発行・市内農家世帯配布